

横川先生と佐伯 (六)

「郷土の研究」に学ぶもの

会 員 山 本 係

広域市町村圏行政(その一)

今回は話題をかえて、佐伯広域市町村圏について触れてみたいと思います。

昭和三十四年頃、横川先生は、「私の調べたところでは、因尾村(本匠村因尾)の山の部落は、戸数がみな減っていました。屋形では三戸が一戸になり、川原内では二戸が今にも一戸になろうとしていました。」と、過疎の状況を指摘されています。

昭和四十五年四月、自治省は、事務次官通達で過疎過密対策を、次のように打ち出しました。

1 過疎地の立ち遅れた公共施設設備を、日常生活圏内の関係市町村で、共同に処理させる。

2 日常生活圏の拡大に伴って、総合的、計画的な広域行政をさせる。

その運営は、一部事務組合方式と、協議会方式の二つに大別されます。

一部事務組合方式は、ゴミやし尿処理場等の市町村事務の一部を、共同に処理するため、事務組合議会、管理者が設けられていて、市町村よりも権限が強い特徴を

もっています。

他方、協議会方式は、市町村が必要に応じて協議しなから、事業を共同に処理しようとする形態です。

いざれにしても、小さな自治体(市町村)では、単独に解決できないものを、共同して処理に当らうとするものです。

そのため、市町村予算は、市町村独自のものと、市町村がグループ毎に共同で行なうものとの二つに編成されています。

まず、昭和四十四年、日田・玖珠広域圏が認定し、引き続き同四十五年七月、佐伯・南海部郡広域圏が誕生しました。

総面積九百四十万平方キロ、人口九万六千六百六十七人(昭和四十五年十月一日現在)の佐伯広域圏は、県下でも指折りの過疎地帯で、弥生町を除く他の七か町村が、過疎法適用の指定を受けています。

昭和三十年以降、横ばい状態にある佐伯市の人口(昭和五十年三月一日現在五万三千五百八十人)は、ともかくとして、郡部の各町村は、軒を及ばず減少しています。出かせぎのため、県外へ流出する人の多いのが原因です。

ちなみに、昭和三十五年から同四十年までの郡部の人口減少率は、県下の郡部平均一・四%を上回る、一四・三%となっています。

日田・玖珠地域に次いで、佐伯・南海部郡が広域圏設定に踏み切ったのも、過疎化の急激な進行に、なんらかの歯止めをかけようと考えたからです。

そのビジョンとして、郡部の産業開発と合わせて、恵まれた港湾を持つ佐伯の特長を生かし、明るく、豊かな、住みよい地域作りをとりあげています。

具体的には、基幹市町村道の重点的整備、消防機構の

整備、社会福祉施設の拡充、産業の振興など、地域住民の要求にそつた事業です。これまでに行なつてきた事業の進み具合は、左の通りです。

① 道路整備 (交通体系の整備)

横川先生は、「とにかく、鉄道から遠い蒲江・津方面地、四尾・小野市方面の不便は、同様に堪えません。佐伯市でさえも、海岸道路は古江でぼつんと切れて、浪太とはなかなかながれません。中浦でも、こんな道路を見ました。」と語っています。

経済の発展と自動車の普及などにより、当圏域内の交通・通信網は、著しい変化を起こしています。

圏域開発の基盤となる基幹道路のうち、圏域内と横断する国道一〇号線は、全線が整備舗装されました。

さらに大分市と起点とする海岸路線国道一九七号線、二一七号線を延長して、国道三八八号線(延岡・佐伯線)に直結させ、大分市・佐賀瀬町・臼杵市・津久見市・佐伯市・蒲江町・延岡市と結ぶ、海岸線国道整備の実現を図っています。本年四月、県道延岡・佐伯線は、国道三八八号線に昇格しました。

また、三重町から守目町、宮崎県北川町を縦貫する国道三二六号線の整備も、漸次進められていきます。これら国道一〇号、二一七号、三二六号、三八八号各線を基幹とする、広域的一体的な観点にたち、市町村道の改良舗装を促進しようとしています。そこには、国道、県道、市町村道の強い連繫が考えられています。

このネットワークの完備によつて、全域の生活水準は平均化されることでしょう。

その一例として、弥生町の町道山田内線(県道柿水)

四尾・佐伯線に通じる一級町道は、昭和四十六年度に広域事業で改良舗装されて、快適な道路になりました。弥生町では、立派な町道が目立ちます。町当局が「町道整備の点では、県下でもピカ一だろう」と自慢するほどです。

地元の人々も「車の通りがよくなって、農林産物の搬出も非常に便利になった」と喜んでいきます。

このように各市町とも、広域圏道路整備事業によつて一、二級市町村道は舗装と改良が加えられて、国道、県道、市町村道の連繫が一段と促進されつつあります。

② 消防力の整備

横川先生は「消防の設備の悪いなかでは、火災の時は燃えるだけ燃えて、しぜんに止むのを待つばかりだったと思います。小野市の消防団が木浦の火事にかつた時も、塩見の火事に行きつた時も、一忘火事は終つていたと聞きました。」と述べています。

消防体制は、青壮年による消防団にたよつていましたが、近年、出稼ぎ等による団員不足などのため、その運営に支障をきたすようになりました。

上浦町夏井地区などは、自警婦人消防隊を設けて、男子団員の不足を補っている実情です。

他方、都市化の進展などに伴う建築物の高層化、あるいはモーターゼーションの普及に伴う交通渋滞によつて、既設の消防体制では充分な活動ができなくなりました。

さらに、交通事故の救急業務も急増している現状では、新鋭の機動力を備えた常備消防署を設置する必要に迫られてきました。

基幹道路網の整備に伴い、無線電話を設置することに

よって、迅速的・機動的な消防および救急体制が確立されることであろう。

昭和四十七年、佐伯広域圏事務組合は広域消防活動を推進するため、佐伯広域消防本部を佐伯市蟹田区に、そして分署を西部（弥生町香匠大橋たもと）と蒲江（蒲江町役場付近）の二か所に、さらに派出所を宇目、鶴見、上浦の三か所に設置し、消防署員と消防車を常置して、消防力の整備拡充と強化を図りました。

上浦町東雲小学校近くの上浦派出所は、鉄筋平家建の庁舎一棟（総工費九百三十七万円）ができあがり、消防署員九人と消防車一台が配属されています。

弥生町の尺間山には、消防用無線基地が設けられ、消防本部や各分署、派出所のほか、町村役場にある固定無線局との間でも、常時連絡をとりながら、どんな郡部の辺地でも、消防車が二十分間程度で火災現場に到着できる体制になりました。

③ 福祉施設（老人対策）

老人人口の増加とともに、老人のみの世帯、あるいは一人暮らしの老人がふえてきました。他方、社会生活の著しい変化の中において、老人は不遇の立場に置かれています。

老人が健康で、生きがいのある日常生活を営むためには、相談機能や介護の場を提供し、老人福祉センター、特別養護老人ホーム、老人ホーム、老人憩いの家等の整備が必要とされています。

昭和四十七年度、弥生町井崎に特別養護老人ホーム（寝たきり老人の受け入れ）が設けられました。佐伯広域圏事業で作られた社会福祉施設の第一号です。

圏内の福祉行政は、県下でも立ち遅れた地域だと書かれています。

十万人に近い人口を抱えながら、施設は、佐伯市にある市立老人ホームのみで、郡部の町村は皆無といつてよいほどの実態でした。

井崎川沿いの鉄筋二階建て、延べ千八百八平方メートル、五十人収容、総工費六千八百万円の特別養護老人ホーム「豊寿苑」の開設は、高く評価されてよいでしょう。

一階には、収容室・調理室・静養室・娛樂室・二階は、浴室（気浴浴装置）、リハビリテーション（機能回復訓練）室などがあり、二階はエレベーターで結び、二階からは直接、井崎川の堤防を通ずる陸橋も設けられています。環境としては、理想的な場所です。

将来、同地に普通老人ホームの建設、特別養護老人ホームの増設が計画されています。

他面、入所希望者が減少の傾向にあるといわれています。

昭和四十七年度から、七十歳以上の老人医療費が無料となり、老人ホームへはいり、病院に入院する方が世間体もよく、手続きも簡単です。老人ホームも敬遠し、病院に入院するケースがふえ始めています。

最近、どの病院でも、お年寄りの入院患者が増加しているそうです。

一人暮らしの場合、従来でしたら老人ホームに入れるのが最良の方法でしたが、ホームヘルパー制度の実施で、自宅で老人の面倒をみてあげられるようになり、老人ホームに入所するようになり、自宅で暮らすようになったそうです。

老人対策は、大きな課題となっています。

④ ゴミ焼却場新設計画 (生活環境施設)
⑤ し尿処理場増設計画

各町村の中心部において、都市化の現象が見えられ、
めました。
生活水準の向上と相まって、快適な生活環境を實現す
るためには、ごみの収集、し尿処理が不可欠の問題とな
つてきています。

し尿処理は、広域処理を目的に、すでに昭和四十二年
環境浄化組合(一部事務組合)が設けられ、運営され、
きました。が、将来の展望にたつて、計画的、合理的な整
備をしなければならぬ段階に進んでいます。

昭和四十六年三月現在において、ごみの収集について
は、おずかに佐伯市・蒲江町・宇目町が清掃車により、
また、焼却施設を有しているのは蒲江町のふという、極
めて貧弱な状態にあります。

ごみの処理需要は、生活水準の高度化に伴い、耐久消
費品等、従来ものと異質のものが年々増加し、多様化
するなかで、ごみ対策が共通な悩みとなっています。

この問題を打開するためには、全城一体的な立場にた
つて、科学的な処理施設を設置しなければなりません。

現在、佐伯市では生ごみ埋立て地に投入処理を、各町
村では、それぞれ小型焼却炉を町村費用で設置したり、
補助金を出して町村民に設置してもらい焼却処理したり、
また、生ごみ空き地に投入処理をしています。

両郡市では、将来、ゴミの増加も見越して、一日百二
十トン程度焼却できる建物や設備を、総事業費約十億円
で建設する予定です。場所として日直川村下直見の山林
二ヶ所が候補地におげられています。

一方、佐伯市新女島区にある広域圏事務組合経営の、

し尿処理場の処理装置(昭和四十二年設置の三十立方と
五十立方の二基)のうち、三十立方の装置がかなり老朽
し、更に、今後、し尿の増加も見込まれますので、三十
立方の装置を廃止して、七十立方の新しい大型の装置に
切り替える方針です。総事業費約六億円。(つづく)

佐伯史談会備付

器仗・図書・資料等の活用貸出について

会の器仗の中から備品として購入している次のものは、
会員各位におかたです。いつでも貸出しますので、速慮
なくご活用下さい。貸出期限、使用法などお持出しの節に

- ハンド・マイク・マイクフォン・簡便・団体旅行・臨海学校に便利、
- テープレコーダー・録音・巻戻・再生など操作簡易、小型で持
歩きに便利、ご家庭の歴史的な行事、老人
の日常の物語などを録音して残せる。村の
長老たちの昔の話をどうも集録に便利である。

- 幻灯機・手軽、小集会に便利。佐伯地方の文化財「鐘乳洞」
などスライドも貸出します。
- 図書・合冊「佐伯史談」、地図・古文書など史談会備付
のものは勿論、ご希望であれば羽採私物もお貸しします。

まぼろしの名著・再版

中込先「佐伯史談会」事務局
電話(0)四四二番

地名覚書

一 赤矢多喜男先生著 実価一五〇頁

昭和三十七年赤矢先生が大分舞鶴高校の「地名研究グループ」と
指導者なりのつまとめられたこと、各地区、郷土の地名につ
いて追記するの、何よりの手引書

文部大臣賞、全国高校共同研究コンテスト入賞論文一
というこで売切れた後、評判が高まり、入手困難に打つて
いたもの、約三〇〇頁、代価一、五〇〇円、当地方史談会が
一括取扱っている、電話お申越により送本する。